

## 高知工科大学授業料免除制度の審査基準

### 学業基準

- ア 標準修業年限内に卒業が可能であること。  
イ 次表に掲げる単位基準判定時までに、次表の単位を取得していること。

学年		単位基準 判定時	単位数
学士 課程	1年生・ 編入生	2Q 終了時	17 単位以上 ※学期末の集中講義を除く
	2年	前年度終了時	35 単位以上
	3年		70 単位以上
	4年		100 単位以上
修士 課程	1年	2Q 終了時	7 単位以上 ※学期末の集中講義を除く ※コースにより通年科目が多く、2Q までに取得可能な単位数が 7 単位に満たない場合もあるため、修業年限内での卒業に支障が無いと見なされる場合は、学業基準を満たすものと判断します。
	2年	前年度終了時	15 単位以上

- ウ 入学時から単位基準判定時までの GPA（成績評価 AA を 4、A を 3、B を 2、C を 1、F を 0 としたときの、1 単位あたりの平均値をいう。）が **1.5 以上** であること。

### 家計基準

詳細は別紙の「家計基準」を参照してください。

家計基準の詳細は、申請者に対して公開しますが、申請書類をもとに大学が計算を行いますので、申請者に計算を求めるものではありません。

家計基準は、原則として、世帯の総収入額（就学者以外の家族の収入の総額）から、特別控除額、必要経費を除いた金額を世帯の総所得とし、そこから家族の構成人数ごとに定められた収入基準額を引いて得られた家計評価額で決定します。